

3. 学士課程の教育内容・方法

学士課程の教育については、21世紀の大学像と社会状況を踏まえた教育改革を行う必要がある。本学の教育内容・方法の到達目標は、学部によってその理念・目的・教育目標は異なるが、学生自らが主体的に考え、自らの判断によって学習到達目標を設計し、遂行できる能力を育成するための教育内容と教育方法について、学部ごとの特色を持った独自の教育改革として、各学部が組織的にかつ継続的に実施・改善することにより、深い教養をはじめ、専門的基礎能力と高度の専門能力を身に付けた質の高い卒業生を社会に送り出すことである。

(一) 教育課程等

(1) 大学全体及び学部共通事項

(1)-1 教育改善委員会活動

本学では、全学的な教育改善を目的として組織された教育改善において、教育内容と教育方法に関する改革・改善を継続的に推進中である。本委員会の活動目的の第一は、「丁寧な教育」の推進である。すなわち、多様な高校教育課程と大学専門基礎科目の接続問題を解決し、学生自らが学習目標と意欲を持って勉学に励み、かつ自ら将来設計できるような教育プログラムを計画し、教育を行い、それを評価し、さらに改善するための仕組みを実現することである。

活動目的の第二は、高等教育システムの急激な変化への対応である。すなわち「変化」とは、平成14年8月の中央教育審議会大学分科会答申「大学の質の保証に係る新しいシステムの構築について」によって実施された大学設置認可の大幅な緩和および第三者評価(認証評価)の義務化を指す。殊に後者については、大学は自らその質保証に責任を持たなければならない、かつ、その質保証につき認証評価機関によって定期的な評価を受けなければならない、これへの対処が求められている。

本委員会での具体的な取り組み事項は、概ね以下のようである。

- (イ) 各学部の教育内容の改善(専門基礎科目教育の改善、創成型教育および動機付け教育の導入、キャリア教育の導入)
- (ロ) 低学年次の教育内容の改善(少人数ゼミナール(フレッシュマン教育)、情報処理教育の充実、英語教育の改善、教養教育科目(人文社会系、外国語系、保健体育系)の改善)
- (ハ) JABEE(日本技術者教育認定基準)の導入

(二) FD(教育方法の改善)の実施

本学は、従来から4年ごとにカリキュラム改訂を行っており、情報工学部全学科の改訂時期が平成13年度であったことから、その新カリキュラムが検討され、4学科の中で少人